

2024年12月26日

株主各位

東京都文京区湯島二丁目16番16号
株式会社光陽社
代表取締役社長 犬養 岬太

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025年3月4日（火曜日）開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年1月11日（土曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上